

平成19事業年度

事業報告書

第5期(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

独立行政法人平和祈念事業特別基金

1. 国民の皆様へ

国民の皆様には、日頃から当法人の事業についてご支援を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

ここに、平成 19 年度（平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで）の事業についてご報告申し上げます。

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)の規定に基づき、独立行政法人平和祈念事業特別基金（以下「基金」という。）の平成 19 年度の業務運営に関する計画を策定し、事業を推進いたしました。事業の成果等は次のとおりです。

まず初めに、労苦継承事業ですが、恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者（以下「関係者」という。）の労苦に対する国民の理解を深めることを目的とした事業(①資料の収集、保管及び展示②調査研究③記録の作成・頒布、講演会等の実施等)は、19 年度の目標値を上回る資料を収集し、資料保管のための措置を的確に講じました。

展示資料館、特別企画展等における入場者数の 19 年度目標値については、特別企画展、平和祈念展では目標を上回ったものの、資料館移転に伴う休館（2 か月）の影響で入館者が目標を下回ったこと、地方展示会の入場者が目標の 5000 人以上を大幅に下回ったことは、大きな課題となっております。

次に、平成 19 年 3 月 31 日をもって申請受付を終了した書状等の贈呈事業ですが、書状等の贈呈に当たっては、軍歴確認等当時の記録を精査する必要があるものの、戦後 60 年以上経過し、関係者の高齢化が進むとともに、年々確認作業が困難となっていく中で、都道府県・厚生労働省等に照会して軍歴確認調査を行い、19 年度の贈呈件数は前年度（5,240 件）と比べ 7,315 件となり約 40%増加しました。

最後に、特別記念事業ですが、19 年 4 月から恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者に対する特別記念事業が始まりました。始まった 4 月から 8 月にかけて、請求者が急増したことから、認定が遅いとの苦情が多く寄せられましたが、その後処理体制を拡充したことにより認定の実績が上がり、結果的に 19 年度の実績は、請求書受付件数 126,478 件に対し、認定件数は 104,515 件、認定率 83%となりました。

しかし、申請件数から見ますと、過去に内閣総理大臣の書状等の認定を受けた方で未だ請求をされていない方が多数おられると想定されます。

そこで、基金といたしましては、今後、これらの事業の実施について、平成 20 年度から始まる第 2 次中期計画を着実に実行し、ご期待に沿うべく業績の向上に努力する所存でございます。

国民の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人平和祈念事業特別基金は、今次の大戦における尊い戦争犠牲者を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的としております。（独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（以下「基金法」という。）第4条）

② 業務内容

当法人は、基金法第4条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

ア 関係者の労苦に関する資料の収集、保管及び展示

イ 関係者の労苦に関する調査研究

ウ 関係者の労苦に関しての記録の作成・頒布、講演会等の実施等

エ ア～ウに掲げるもののほか、関係者に対し慰藉の念を示す事業〔関係者に対する書状等の贈呈及び特別慰労品の贈呈〕

オ 戦後強制抑留者に対する慰労品の贈呈・慰労金の請求の審査

③ 沿革

昭和63年 7月 認可法人平和祈念事業特別基金として設立

平成15年10月 独立行政法人平和祈念事業特別基金に移行

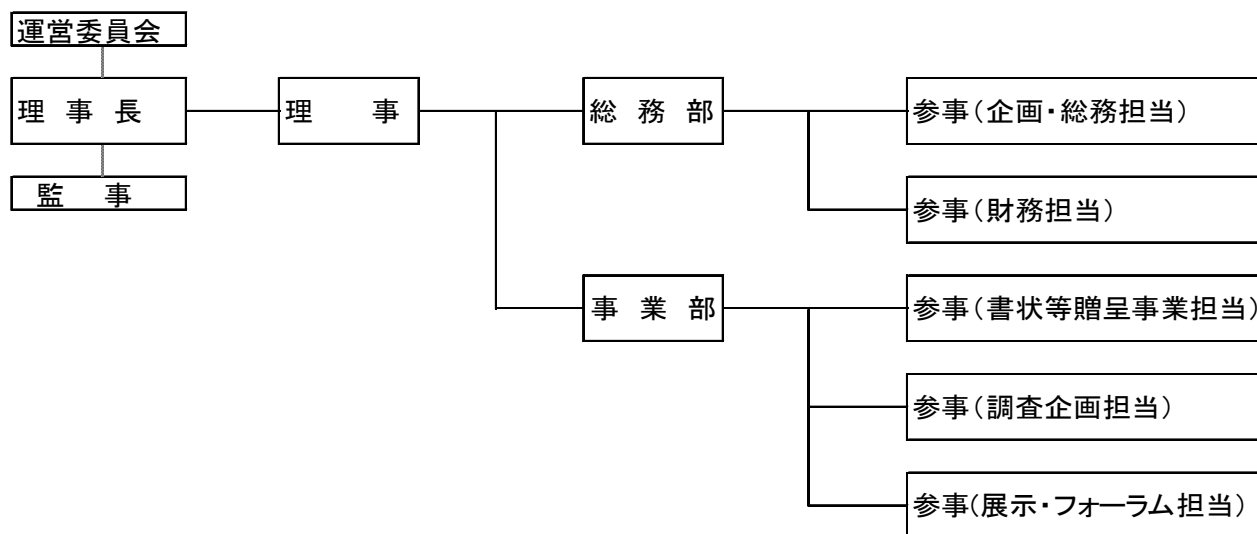
④ 設立根拠法

独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の一部を改正する法律（平成14年法律第133号）

⑤ 主務大臣（主務所管課等）

総務大臣（総務省大臣官房管理室特別基金事業推進室）

⑥ 組織図



(2) 事務所等の住所

事務所 : 東京都新宿区若松町 19 番 1 号 総務省第 2 庁舎
平和祈念展示資料館 : 東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 4 8 階

(3) 資本金の状況

単位：百万円

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	40,000	0	20,000	20,000	特別記念事業準備金振替減
	計	40,000	0	20,000	20,000	

(4) 役員の様況

役職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	青木 健	自 平成 19 年 1 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	平成 5 年 4 月 杏林大学社会学部 (現総合政策学部) 教授 平成 19 年 1 月 杏林大学大学院国際協力研究科客員教授
理事	笹本 健	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	昭和 51 年 4 月 総理府採用 平成 16 年 1 月 総務省大臣官房政策評価審議官 平成 17 年 1 月 退官
監事 (非常勤)	黒沢 文貴	自 平成 17 年 3 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	平成 12 年 4 月 東京女子大学現代文化学部教授
監事 (非常勤)	渡部 隆司	自 平成 15 年 10 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	昭和 58 年 11 月 公認会計士事務所開設

(5) 常勤職員の様況

常勤職員は、平成 19 年度末において 18 人 (前期末比 1 人減少、5.3%減) であり、平均年齢は、46.1 歳 (前期末 44.6 歳) となっている。このうち、国等からの出向者は 14 人、民間からの採用者は 2 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	20,027	流動負債	685
現金・預金	87	運営費交付金債務	0
有価証券	19,755	その他	685
たな卸資産	135		
未収収益	49	固定負債	97
その他	1	資産見返負債	67
固定資産	16,997	退職給付引当金	12
有形固定資産	100	その他	18
無形固定資産	16		
投資有価証券	16,789	法令に基づく引当金	
敷金・保証金	92	特別記念事業準備金	13,784
		負債合計	14,566
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	20,000
		資本剰余金	0
		利益剰余金	943
		その他有価証券評価差額金	1,515
		純資産合計	22,458
資産合計	37,024	負債純資産合計	37,024

② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,641
業務費	7,362
人件費	99
減価償却費	50
その他	7,213
一般管理費	259
人件費	124
減価償却費	8
その他	127
財務費用	20
経常収益 (B)	1,939
運営費交付金収益等	1,156
自己収入	694
その他	89
臨時損益 (C)	4
臨時利益(D)	6,216
その他調整額 (E)	0
当期総利益 (B-A+D-C+E)	510

③ [キャッシュフロー計算書（リンク）](#)

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 5,493
人件費支出	△ 224
運営費交付金収入	849
自己収入	686
その他収入・支出	△ 6,804
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	5,210
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 16
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	△ 299
VI 資金期首残高(F)	386
VII 資金期末残高(G=F+E)	87

④ [行政サービス実施コスト計算書（リンク）](#)

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	
損益計算書上の費用	7,645
(控除) 自己収入等	△ 694
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	0
III 損益外減損損失相当額	41
IV 引当外賞与見積額	1
V 引当外退職給付増加見積額	10
VI 機会費用	255
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
VIII 行政サービス実施コスト	7,258

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成19年度の経常費用は76億4千1百万円と、前年度比58億9千6百万円増(337.88%増)となっておりますが、これは、平成19年度から新たに開始した特別記念事業による費用が63億6千6百万円となったことが主な原因であります。

（経常収益）

平成19年度の経常収益19億3千9百万円と、前年度比1億8千1百万円増(10.30%増)となっておりますが、これは、平成19年度が中期目標期間の最終年度にあたるため、運営費交付金債務をすべて収益化したことが主な原因であります。

（当期総損益）

上記の経常損益のほか、臨時損失として固定資産除却損4百万円を、また、臨時利益として特別記念事業準備金戻入益62億1千6百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は5億1千万円と、前年度比4億9千7百万円増(3,823.08%増)となっておりますが、これは、当期が中期目標期間の最終年度に当たることから、運営費交付金債務を全て収益化したことによるものが主な原因であります。

（資産）

平成19年度末現在の資産合計は370億2千4百万円と、前年度比54億7千4百万円の減(12.88%減)となっております。これは、特別記念事業準備金を取り崩して特別記念事業の資金とするため、有価証券の資金化をおこなったことが主な原因であります。

（負債）

平成19年度末現在の負債合計は145億6千6百万円と、前年度比139億1百万円増(2,090.38%増)となっております。これは、当年度の期首に、政府出資金（純資産科目）のうち200億円を特別記念事業準備金（負債科目）に振り替え、更に当該特別記念事業準備金を取り崩して特別記念事業の資金としたことにより、当年度末に、特別記念事業準備金の残が137億8千4百万円となっていること、及び、当年度が中期目標期間の最終年度にあたることから、運営費交付金債務（前年度末3億8千2百万円）を全て収益化したことが主な原因であります。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△54億9千3百万円と、前年度比55億7千2百万円減(7,053.16%減)となっておりますが、これは、平成19年度から新たに開始した特別記念事業によって業務経費が増大したことが主な原因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは52億1千万円と、前年度比54億2千8百万円増(2,489.91%増)となっておりますが、これは、平成19年度から新たに開始した特別記念事業の資金とするため、保有する有価証券を売却し、さらに再運用をおこなったことにより、有価証券の償還及び購入額が増加したことによるものが主な原因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1千6百万円と、前年度比2百万円減(14.29%減)となっておりますが、これは、平成19年度に新たにリース資産を取得したことにより、リース資産にかかる返済額が増加したことによるものであります。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成15年度 (10月～3月)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常費用	993	1,781	1,751	1,745	7,641
経常収益	1,023	1,808	1,758	1,758	1,939
当期総利益	30	27	7	13	510
資産	40,827	41,002	41,095	42,498	37,024
負債	441	590	675	665	14,566
利益剰余金(又は繰越欠損金)	386	413	420	433	943
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 61	281	222	79	△ 5,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 45	△ 39	△ 56	△ 218	5,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4	△ 12	△ 13	△ 14	△ 16
資金期末残高	157	388	541	386	87

(※) 平成15年10月1日から独立行政法人となったもの。

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

平成19年度の当期総利益は5億1千万円と、前年度比4億9千7百万円増(3,823.07%増)となっておりますが、これは、当期が中期目標期間の最終年度に当たることから、運営費交付金債務を全て収益化したことによるものが主な原因であります。

労苦継承事業	上記の理由により、平成19年度の当期事業損益は5千4百万円の増
書状等贈呈事業	上記の理由により、平成19年度の当期事業損益は2億2千7百万円の増
法人共通	上記の理由により、平成19年度の当期事業損益は2億5千1百万円の増
特別記念事業	有価証券の売却により生じた売却損により、平成19年度の当期事業損益は1千8百万円の減

表 事業損益の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	平成15年度 (10月～3月)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般勘定	29	27	7	13	514
労苦継承事業	△ 26	△ 4	△ 4	△ 5	54
書状等贈呈事業	△ 21	△ 5	△ 5	△ 6	227
特別記念事業	-	-	-	-	△ 18
法人共通	76	36	16	24	251

(※) 平成15年10月1日から独立行政法人となったもの。

(※) 平成19年度は中期目標期間の最終年度であるため、運営費交付金債務を全て収益化した。

③ セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

平成19年度末の総資産は370億2千4百万円と、前年度比54億7千4百万円減(12.88%減)となっております。これは、特別記念事業準備金を取り崩して特別記念事業の資金とするため、特別記念事業準備金となっている有価証券の資金化をおこなったことが主な原因であります。

労苦継承事業	固定資産の減価償却により、平成19年度の総資産は1億1千4百万円の減
書状等贈呈事業	固定資産の減価償却により、平成19年度の総資産は2千6百万円の減
法人共通	政府出資金を特別記念事業準備金に振替えたことにより、平成19年度の総資産は197億8千5百万円の減
特別記念事業	特別記念事業準備金に該当する有価証券として、平成19年度の総資産は144億5千1百万円の増

表 総資産の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (10月～3月)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般勘定	40,827	41,002	41,095	42,498	37,024
労苦継承事業	316	290	261	171	57
書状等贈呈事業	35	66	33	66	40
特別記念事業	-	-	-	-	14,451
法人共通	40,476	40,646	40,801	42,261	22,476

(※) 平成15年10月1日から独立行政法人となったもの。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等 該当ありません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析 (内容・増減理由)

平成19年度の行政サービス実施コスト計算書は72億5千8百万円と、前年度比56億9千8百万円増(365.26%増)となっております。これは、平成19年度から新たに開始した特別記念事業による費用が63億6千6百万円となったこと、及び、政府出資金(平成18年度末時点で400億円)のうち、200億円を特別記念事業準備金に振替えたことにより、政府出資金が当年度末で200億円となったため、これにかかる機会費用が660百万円から255百万円に減額したことが主な原因であります。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (10月～3月)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
業務費用	528	885	894	889	6,951
うち損益計算書上の費用	993	1,781	1,751	1,745	7,645
うち自己収入	△465	△896	△857	△856	△694
損益外減価償却費累計額	0	0	0	0	0
損益外減損損失相当額	0	0	0	0	41
引当外賞与見積額	0	0	0	0	1
引当外退職給付増加見積額	6	14	11	11	10
機会費用	287	528	708	660	255
(控除)法人税等及び国庫納付金	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	821	1,427	1,613	1,560	7,258

(※) 平成15年10月1日から独立行政法人となったもの。

(2) 施設等投資の状況 該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収 入	993	1,001	1,906	1,921	1,865	1,864	2,089	1,751	11,255	7,792	
運営費交付金	548	548	1,028	1,028	1,010	1,010	907	907	849	849	
運用収入	445	453	872	893	855	854	844	844	560	558	有価証券利息収入の減
臨時収入	0	0	0	0	0	0	0	0	9,846	6,384	特別記念事業に係る経費が見込を下回ったことによる減
前年度よりの繰越	0	0	6	0	0	0	338	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	余裕金の運用益等
支 出	993	971	1,906	1,738	1,865	1,695	2,089	1,704	11,255	7,757	
慰藉事業費	782	775	1,492	1,359	1,455	1,312	1,688	1,309	10,871	7,395	特別記念事業に係る経費が見込を下回ったことによる減
一般管理費	87	80	174	151	168	156	162	164	157	135	経費の節減に伴う減
人件費	124	116	240	228	242	227	239	231	227	227	

(注) 15年度は独立行政法人分に係る予算・決算額である。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、経費総額（事業費（特別記念事業に充てる経費を除く）、管理費及び人件費の合計）について、基金の全身である認可法人平和祈念事業特別基金の平成14事業年度に対する中期目標の期間における最終事業年度の割合を85%以下とすることを目標としています。この目標を達成するため、広報の見直し、事務室の移転、慰藉事業における各事業の見直し等による削減等の措置を講じるとともに、書状等贈呈件数が見込を下回った結果、最終事業年度の割合が60%となり目標を達成することができたものです。

また、経費総額の更なる削減を図るため事務室を平成19年7月を目途に移転することとした目標については、平成19年7月に総務省第二庁舎(新宿区若松町19番1号)4階への事務室移転が完了したことから、目標を達成することができたものです。

人件費については、平成17事業年度に対し最終事業年度までに2%以上削減することを目標としています。この目標を達成するため、役職員の給与に関しては、国家公務員の給与構造改を踏まえた給与水準等の見直しを講じたところですが、基準となる17年度に欠員が生じていたこと、職員の多数(約8割)を占める国からの人事交流者の異動に伴い、17年度と比べ扶養手当、通勤手当、住居手当の額が増えたこと等の要因により、目標を達成することができなかったものです。

(単位：百万円)

区 分	平成14事業年度		当 中 期 目 標 期 間									
	金額	比率	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
経費総額	2,107	100%	1,936	91.9	1,738	82.5	1,695	80.4	1,704	80.9	1,264	60.0
うち慰藉事業費	1,695	100%	1,524	89.9	1,359	80.2	1,312	77.4	1,309	77.2	902	53.2
うち一般管理費	412	100%	412	100.0	379	92.0	383	93.0	395	95.9	362	87.9

(単位：千円)

人件費			-	-	-	-	196,690	100%	199,144	101.2	193,453	98.4
-----	--	--	---	---	---	---	---------	------	---------	-------	---------	------

(注) 人件費の範囲は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する費用のみである。
(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。)

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 1,939 百万円で、その内訳は、運営交付金収入益 1,155,822 千円（収益の 59.60%）、運用収入 560,204 千円、投資活動による収入 133,323 千円、等となっております。

このほか、臨時利益として特別記念事業に係る収入益（特別記念事業準備金戻入益）6,215,916 千円となっております。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

① 労苦継承事業

労苦継承事業は、関係者の労苦に対する国民の理解を深めることを目的とした①資料の収集、保管及び展示②調査研究③記録の作成・頒布、講演会等の実施等です。

平成 19 年事業年度（19. 4. 1～20. 3. 31）における基金が行った事業は、次のとおりです。

ア 資料の収集、保管及び展示

（ア）資料の収集

戦争犠牲による労苦体験を物語る日記、手記、手紙、絵画、写真、証明書等の労苦に関する資料（以下「関係資料」という。）を収集するに当たって、社団法人元軍人軍属短期在職者協力協会、財団法人全国強制抑留者協会、社団法人引揚者団体全国連合会（以下「関係団体」という。）に対し資料収集への協力を要請するとともに、平和祈念展示資料館入館者や特別企画展・地方展示会の催事等において、入場者に対しその意義や必要性を訴え、実物資料の寄贈・寄託について協力を呼びかけた。

この結果、「アメリカから戻ってきた慰問袋」、「上陸時に支給された紙製のチョコキ」など合計 760 件を収集した。

また、資料寄託者に対し、寄贈への切替えや寄託の継続を求めため、今期、資料寄託者 49 人全員に対し、資料収集・展示の意義及びその必要性について改めて文書を送付し、寄贈切替え等に向けて協力要請を行った。その結果、27 人の寄贈承諾を得ることができ、4 人から寄託期間の延長の了解を得た。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 4 千円）となっている。

（イ）資料の保管

【保管及び保存措置】

昨年度に引き続き、展示会などで使用するため作成した写真パネル等について整理作業を進めたこと、19 年度に寄贈された全ての資料（760 件）について、その都度現状把握を行い、5 段階（A：非常に良好な状態～E：崩れかかっている状態）のランク付け作業を着実に実施し、良好な保管環境の維持に努めた。関係資料は、美術品保管用の定温定湿倉庫（室温 20℃、湿度 60%）に保管している。このうち紙類、布類、木類、金属類、皮革類の資料については、一括して

燻蒸処理を実施し、絵画資料、複製資料とは別に保管している。また、紙類の資料はタトウ紙に包み中性紙製の資料袋に入れた静電気防止素材のコンテナへ、木類、金属類、皮革類等の立体物はタトウ紙やビニール袋（空気穴あり）に入れた上静電気防止素材のコンテナへ、軍服等の布類は桐箱へ収納している。いずれも、資料に負荷がかからないよう配慮している。

19年度に寄贈された紙資料のうち、保存状態が著しく悪い資料 89 点を選定し、劣化防止処置及び修復保存処置について検査を行った。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 7,157 千円）となっている。

【関係資料の電子データ化】

寄贈により新たに収集した関係資料・書籍については、826 点のうち 92%の 760 点をデータベースシステムに入力を行った。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 57 千円）となっている。

(ウ) 資料の展示

【平和祈念展示資料館】

「事務所移転に伴い、集客効果の見込めるフロアに移す」という中期計画に基づき、平成 19 年 9 月～10 月の 2 か月間で、平和祈念展示資料館を新宿住友ビル 31 階から 48 階のレストラン街へ移転させた。この移転に際しては、平成 19 年 11 月のリニューアル後の展示容量（実物資料 231 点、グラフィック類 199 点）、「チャレンジ・クイズ」、「ジオラマ」、「特設展示コーナー」、「ビデオブース」、「体験コーナー」等の展示装置等もそのまま移転させた。また、48 階の眺望という地の利を活し、「体験コーナー」、「チャレンジ・クイズ」、「休憩コーナー」を窓側に面した空間に配置し、来館者ホスピタリティーの向上を図った。

また、平和祈念展示資料館の周知を図るため、首都圏における交通広告の展開、関係資料館に対するパンフレットの設置及びポスターの掲示依頼等、積極的に資料館の広報を実施した。

団体見学者 3,691 人のうち、事前に資料館の説明を希望した 1,355 人（団体見学者の 37%）に対し、総合語り部や説明員による案内を行うことにより来館者の理解の促進を図った。また、昨年度に引き続き、総合語り部を、平日、資料館に常駐させたことにより、当日急遽説明を希望された来館者、合計 107 人に対しても案内を行い、積極的な対応を心がけた。

19 年度の入館者数は、目標 48,000 人に対し 35,587 人となった。これは、資料館の移転に伴う 9 月～10 月の 2 か月間、資料館を臨時休館したこと、例年 11 月に特別企画展を企画展示室で開催していたが、移転作業等により開催ができなかったことによるものと思われる。しかし、移転後 5 か月間（平成 19 年 11 月～平成 20 年 3 月）の入館者数は 18,834 人と、前年同期比で 2,517 人の増加となっている。これは、特別企画展（平成 20 年 2 月 19 日～3 月 16 日）を開催したこと、展示資料館をより集客効果の見込めるフロアに移転した効果が現れ始めたことによるものと思われる。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 101,499 千円）と運用収入等（平成 19 年度 99,487 千円）となっている。

【特別企画展】

平成 20 年 2 月 19 日から 3 月 16 日までの 26 日間（2 月 24 日はビル休館日）、平和祈念展示資料館内に特設コーナーを設け、平成 19 年中に寄贈を受けた資料類を展示する「平成 19 年度寄贈資料展」を開催した。資料寄贈点数は 684 点あるものの、展示スペースの関係上、その全てを展示できないため、寄贈者 1 人につき最低 1 点展示した。また、寄贈者名入りの「展示資料目録」を作成し会場で配布した。

入場者数は、交通広告の実施、寄贈者本人に対して直接案内状を送付したこともあり、資料提供者及びその家族を含め 4,927 人となり、目標（3,300 人）の 49%増と大幅に上回ることとなった。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成 19 年度 3,938 千円）となっている。

【平和祈念展】

平成 19 年 8 月 15 日から 21 日までの 7 日間、総務省、東京都の後援を得て、銀座松坂屋催事場で「昭和の証言－戦争体験を風化させないために－」をテーマに、「平和祈念展」を開催した。入場者数は 12,144 人となり、目標（11,000 人）を 10%上回った。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成 19 年度 22,714 千円）となっている。

【地方展示会：法人直轄】

平成 19 年 9 月 21 日から 30 日までの 9 日間、長野県との共催、総務省等の後援を得て、長野市生涯学習センター大学学習室で「語り継ごう！戦争体験の記憶」をテーマに、「平和祈念展」を開催した。会場となった生涯学習センターは、設置後、日が浅く、施設の周知度が低かったことで、1・2 階の商業施設及び生涯学習センター利用者の来場に結びつかず、4 階に位置する本会場への誘引はかなり難しかったことから、入場者数は、1,581 人となった。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成 19 年度 20,815 千円）となっている。

【地方展示会：委託事業】

関係者の労苦について地方在住者の理解を深めるため、関係団体に委託し、総務省、地方公共団体等の後援を得て、地方展示会を 13 回開催し、入場者数は、約 12,300 人となった。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成 19 年度 55,000 千円）となっている。

イ 調査研究

(ア) 労苦の実態調査

関係団体に対し、体験者それぞれの労苦について手記または聞き取りによる労苦採録の委託を行い、体験者の高齢化の進展により調査対象である採録対象者が減少している中、平成 19 年度 1 年間で恩給欠格者から 75 件（手記 20 件、聞き取り 55 件）、戦後強制抑留者から 43 件（手記 20 件、聞き取り 23 件）、引揚者から 25 件（手記 25 件）採録した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 41,596,000 円）となっている。

(イ) 外国調査の実施

外国政府等が保管する関係資料の所在調査においては、ロシア・国立映画・写真公文書館では映画「日本壊滅」（14 分 10 秒）の元フィルム及び強制労働の写真（20 枚）を、ロシア国立軍事公文書館では強制労働や連行の写真（17 枚）、サハリンにある収容所の地図（3 枚）、スケッチ（1 枚）を、ドイツ反ファシスト記念館では強制労働の写真（5 枚）を入手候補資料として選定した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 4,520 千円）となっている。

ウ 記録の作成・頒布、講演会等の実施等

(ア) 記録の作成・頒布

【総合データベースの構築】

総合データベースの構築については、19 年度は、『平和の礎』（第 18 巻）の電子データ化及び総合データベースシステムへの取り込みを完了した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 2,894 千円）となっている。

【調査研究の成果の出版等】

18 年度に作成した『「平和の礎」選集 3』を、平和祈念展示資料館、平和祈念展、地方展示会等の来場者及び全国の国公立図書館等（2,320 か所）にも頒布した。

また、シベリアの抑留の実態を世界に発信するため、戦後強制抑留史の英語版を 20 年度出版に向けて作成を行った。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 2,971 千円）となっている。

【出版物等の活用】

平和祈念展示資料館の図書コーナーでは、当法人の出版物を含め図書約 2,500 冊を常設している。隣接する証言コーナーでは、3 問題関係者の証言を聴ける機材を 6 台設置している。また、啓発用ビデオ映像は、毎時、ビデオシアターにおいて上映している。

さらに、18 年度作成した『「平和の礎」選集 3』、漫画『遙かなる紅い夕陽』については、希望する来館者に贈呈するとともに、フォーラム・展示会におい

て配布した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 1,037 千円）となっている。

(イ) 講演会等の実施

【講演会等の開催】

関係者の労苦を後世に語り継ぎ、平和の重要性について広く理解を得るため、19 年度は、北海道札幌市において「平和祈念フォーラム 2007－戦争体験の労苦、平和への想いを次の世代へ語り継ぐ－」と題したフォーラムを平成 19 年 7 月 14 日に実施し、入場者数は約 260 人であった。入場者総数の 50%にあたる 132 人からアンケートを徴し、回答者の約 9 割の方から満足した旨の回答を得た。また、参加理由としては、「戦争時代や平和について関心があった」が 54%、「出演者に興味を引かれた」が 37%となっている。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成 19 年度 13,952 千円）となっている。

東京新宿の新宿住友ビル内ホールにおいて、第一部「現代の若者が考える平和と体験者が語る戦争体験の労苦」、第二部「次世代へ語り継ぐ、平和への想い」と題して、平和祈念フォーラムを平成 19 年 11 月 10 日に実施した。

入場者数は 244 人で、入場者に対しアンケートを実施したところ、68 人から回答を得、9 割近い入場者から内容がよかった旨回答を得た。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成 19 年度 14,020 千円）となっている。

【戦争体験の労苦を語り継ぐ集いの実施】

地域のネットワークを有する関係団体に委託することにより、21 か所で 23 回の「戦争体験の労苦を語り継ぐ集い」を全国的に展開して開催した。また、このうち 11 回は、法人所蔵資料や地元会員所有資料など関係者の労苦を物語る資料を展示する地方展示会と一体的に行うことにより事業の効率化を図り、経費の節減に努めた。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成 19 年度 12,000 千円）となっている。

【校内放送番組制作コンクールの実施】

高校生を対象とする戦争体験の労苦をテーマにした 19 年度の校内放送番組制作コンクールは、全国約 5,300 校すべての高校に参加の呼びかけを積極的に行い、その結果、北海道、東北、関東、東海、近畿、中国、四国及び九州の各地方から 24 の高校が参加し 30 作品の提出を得た。最優秀賞 1 校、優秀賞 2 校を決定し、作品 3 点を DVD として 700 枚を作成した。これを受けて平成 20 年 2 月 10 日、新宿 NS ビルにおいて表彰式を実施した。表彰式にはコンクール参加

校の高校生を含め 120 名以上の来場者を得て、全作品のダイジェスト版を上映するとともに、入賞作品のビデオを全編上映した。この本表彰式の様子については、平成 20 年 2 月 24 日 CS のテレビ局である日経 CNBC にて放送された。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 35,999,733 円）となっている。

(ウ) 語り部の育成

ゴールデンウィークや夏休み期間中は、労苦の実体験などを生の声で次世代に語り継ぐ「語り部」を平和祈念展示資料館に配置（延べ 29 人）し、多くの入館者に積極的に語りかけ、理解と感銘を与える工夫と努力を行った。さらに、「語り部」を常駐させることにより、説明員の予約なしで来館した多くの中学生グループの総合学習等に対しても、個別に対応できる体制を整えている。この結果、「語り部」の配置は、予約を含め延 68 人となった。

また、東京近郊の小学校の要請を受けて「語り部」を派遣し、総合学習の場などを通じて「語り部」自らの体験談を始め関係者の労苦や平和の尊さについて語り継ぐ事業を行った。19 年度は東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県 の 14 小学校（前年度比 2 校増）の学童延べ 35 クラス（前年度比 4 クラス増）、約 1,120 人（前年度比 40 人増）に対応した。

19 年度は、「語り部」1 名を育成し、土日等の平和祈念展示資料館専属に委嘱し、「語り部」の体制をより一層強化した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 6,814 千円）となっている。

(エ) 催し等への助成

財団法人全国強制抑留者協会が実施した戦争犠牲による死亡者を慰霊するための慰霊祭、現地慰霊訪問、シンポジウム等交流慰藉事業に係る経費の一部を助成した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 19 年度 49,776 千円）となっている。

② 書状等の贈呈事業

平成 18 年 12 月、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律(平成 18 年法律第 119 号)（以下「基金廃止法」という。）が成立したことにより、書状等贈呈事業の申請受付が 19 年 3 月 31 日をもって終了した。

なお、関係者に対する贈呈実績は次のとおりである。

ア 書状等の贈呈事業の実施

(ア) 恩給欠格者に対する書状等の贈呈

平成 19 年度における恩給欠格者に対する書状等の贈呈件数は 4,935 件あった。

恩給欠格者のうち外地等勤務経験者で加算年を含めた在職年が 3 年以上の者に対し、内閣総理大臣名の書状及び銀杯を贈呈した件数は 2,311 件、慰労の品を贈呈した件数は 2,254 件である。

また、加算年を含めた在職年が3年未満の者で実在職年が1年以上の者に対し、内閣総理大臣名の書状及び銀杯を贈呈した件数は229件、外地等の勤務経験はないが実在職年1年以上の者に対し、内閣総理大臣名の書状を贈呈した件数は1,392件、死亡した者の遺族に対し、内閣総理大臣名の書状を贈呈した件数は1,003件であった。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成19年度131,988千円）となっている。

(イ) 戦後強制抑留中死亡者の遺族に対する書状等の贈呈

平成19年度における戦後強制抑留中死亡者の遺族に対する書状及び銀杯の贈呈件数は62件であった。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成19年度8,995千円）となっている。

(ウ) 引揚者に対する書状の贈呈

平成19年度における引揚者に対する書状の贈呈件数は2,318件であった。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成19年度3,968千円）となっている。

イ 標準期間の設定

請求書を受け付けた日から資格の有無を確認し、都道府県、厚生労働省又は総務省における調査結果が出るまでの期間について、標準期間を「6か月」と設定しており、恩給欠格者に対する書状等贈呈事業の標準審査期間内での処理率は93.0%、引揚者に対する書状贈呈事業は72.6%、戦後強制抑留中死亡者の遺族に対する贈呈事業は100%となっている。

③ 特別記念事業

ア 特別記念事業の実施

平成18年12月22日に公布された「基金廃止法」を受け、恩給欠格者、戦後強制抑留者又は引揚者であって現に生存する者のうち申請期間内に申請のあった者に対して、特別慰労品を贈呈する特別記念事業を19年4月1日から開始した。

具体的実施に当たっては、次の点に特に留意した。

- 過去に基金から書状等の贈呈を受けたことがある申請者の負担を軽減するため、記載事項が簡単で済む「簡易請求書」を作成し、配布した。
- 法人のホームページに特別記念事業の詳細を掲載するとともに、各請求書の様式も同ホームページから直接ダウンロードして使用できるようにした。
- 恩給欠格者としての請求であっても戦後強制抑留者であることが判明した場合、再申請手続きを省いて、速やかに抑留者として認定するようにした。

以上の結果、特別記念事業に関する平成19年度の受付件数は、恩給欠格者67,443件、戦後強制抑留者35,079件、引揚者23,990件となり、全体では126,512件となった。

また、認定件数は、恩給欠格者53,628件、戦後強制抑留者33,036件、引揚者17,851件となり、全体では104,515件となった。（認定率83%）

(ア) 恩給欠格者に対する慰労品の贈呈

恩給欠格者のうち外地等勤務経験者で加算年を含めた在職年が3年以上の者に対しては、5万円相当の旅行券等又は慰労の品を贈呈した。その贈呈件数は、44,431件となった。

また、外地等に勤務した経験を有しないが在職年数が1年以上の者に対しては、3万円相当の旅行券等又は銀杯を贈呈した。その贈呈件数は、9,197件となった。

なお、この事業財源は、特別記念事業準備金（平成19年度2,350,913千円）となっている。

(イ) 戦後強制抑留者に対する慰労品の贈呈

昭和20年8月9日以来の戦争の結果、同年9月2日以後ソヴィエト社会主義共和国連邦又はモンゴル人民共和国の地域において強制抑留された者に対しては、10万円相当の旅行券等又は慰労の品を贈呈した。その贈呈件数は、33,036件となった。

なお、この事業財源は、特別記念事業準備金（平成19年度3,101,036千円）となっている。

(ウ) 引揚者に対する慰労の品の贈呈

今次大戦の終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてきた者のうち、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律（昭和42年法律第114号）による特別交付金を受けた者本人に対しては、銀杯を贈呈した。その贈呈件数は、17,851件となった。

なお、この事業財源は、特別記念事業準備金（平成19年度372,597千円）となっている。

イ 未請求者への周知

この特別記念事業を広く関係者の方々に周知するため、新聞広告（中央紙・ブロック紙・地方紙計73紙）の掲載、ホームページにおける掲載、法人が主催するフォーラム、平和祈念展でのPR活動や相談窓口の設置、全都道府県及び市区町村へのポスター、パンフレットの配布や広報紙（誌）への掲載の要請、都道府県担当者会議等の開催などの取り組みを幅広く実施した。

なお、この事業財源は、特別記念事業準備金（平成19年度500,001千円）と財務収益（平成19年度168,109千円）となっている。